

アリストテレス『弁論術』における一般化された問答法

高橋祥吾(徳山工業高等専門学校)

本発表の目的は、アリストテレスの考える問答法の推論を、『トポス論』ではなく『弁論術』に求め、『弁論術』における問答法の推論の理論は、『トポス論』の理論よりも一般的なものであることを示す。本発表の特徴は、問答法の一般的な理論に関して『分析論後書』に見られる論証理論との関係を重視する点にある。すなわち、『弁論術』にみられる一般化された問答法の理論は、論証の理論とパラレルな関係として捉えることが可能なのである。

アリストテレスが問答法を理論づけている著作は一般に『トポス論』と見られている。たしかに、『トポス論』の中でアリストテレスは、はじめに目的を述べ、推論の種類を論じ、問答法の前提について論じ、そしてトポスの列挙を論じ、問答法の実践についてのルールも述べている。しかし、『トポス論』で実際に理論づけられている問答法は、『トポス論』の冒頭で語られている目的に対して十分な役割を果たすことができているとはいえないように思われる。というのは、『トポス論』第六巻と第七巻において顕著であるが、『トポス論』の問答法は定義探究のための方法であると考えられるからである。つまり、定義探究を目的にしてはじめて『トポス論』の問答法は有効に機能し得ると考えられる。実際、『トポス論』で列挙されている数多くのトポスは、与えられた命題が事物の定義を示しているか否かを判別するために有用なものが集められている。

このように定義探究という目的に限定された『トポス論』の問答法に対して、『弁論術』の問答法はより一般化され、定義探究以外の多様な場面で用いることが可能なものとして理解することが可能である。その最も顕著な例はトポスである。すなわち、『トポス論』では数え上げるのも困難なほどであった多数のトポスは、『弁論術』においては27のトポスに整理されているのである。

問答法の推論はトポスを用いた推論である。『トポス論』の場合、トポスは問答法が取り扱う命題の述語の様式(種類)、すなわち定義項、類、固有性、付帯性の四つそれぞれを判別するためのものとして位置づけられ、列挙されている。つまり、述語の様式がトポスを分類する基準となっている。『弁論術』では、この述語の様式に合わせた分類をやめており、トポスを問答法の推論にとっての「固有のもの」に対する「共通のもの」として位置づけている。これに関する本発表の主要な論点となるのは『弁論術』第一巻第二章の次のテキストである。

というのも、私が言っているのは、問答法の推論と弁論術の推論は、我々がそれらについてトポスを論じるころのものなのだということである。

そして、このトポスは、正しいもの、自然のこと、政治的なこと、種において異なる多くのことについての共通のトポスである。例えば「より多く」や「より少なく」というトポスである。正しいものや、自然のことや、政治のことや、[その他]何であれこれらについて、このトポスに基づいて同じように推論したり、エンテューメーマ[弁論術の推論]を述べることができるだろうからである。

その一方で、「固有のもの」とは、個々の種と類をめぐる前提命題に基づいている限りのものである。たとえば、自然のことについて前提命題があり、それらに基づいては、倫理

的なことについてのエンテューメーマも演繹的推論も成立しない。そしてこれら[倫理的なこと]についての他の前提命題は、それらに基づいては自然のことについての[エンテューメーマも演繹的推論も]成立しない。そして、このことはすべてのことについて同様である。

そして、かのも[=共通のトポス]はいかなる類についての精通者も生み出さないだろう。なぜなら、かのも[=共通トポス]は、いかなる主題とも関係がないからである。

その一方で、これら固有のものは、人がよりよく諸命題を選べば選ぶほど、その人は問答法や弁論術とは別の学知を生み出していることに気づかずにいるだろう。というのも、諸原理に行き着いたときには、それは、問答法でも弁論術でもなくて、その人がその原理を手に入れているその学知ということになるからである。(Rhet. A.2. 1358a10-26)

このように、共通のものと固有のものによって、問答法の推論に用いる推論規則としてのトポスと推論の前提命題が(弁論術の推論と共に)規定されている。このとき、「共通のもの」と言われているトポスの具体例、「より多く」や「より少なく」のトポスは、『弁論術』第二巻第二十三章で27のトポスのひとつとして挙げられている。

このようなトポスを共通のものとして位置づける見方には、その原型というべきものが『トポス論』の中に存在する。『トポス論』においてアリストテレスは、諸々のトポスのなかで利便性の高いものが存在することを指摘している。『トポス論』第三巻第五章の冒頭でアリストテレスは、「そして「より多く」や「より大きい」についてのトポスを、できる限り普遍的な仕方では把握すべきである。というのも、そのような仕方では捉えられたトポスは、多くのことに対して役立つだろうからである」と述べる(Top. 119a12-13)。また『トポス論』第三巻第六章では「そして諸々のトポスのうちでとりわけ利便性が高く、共通のもの(κοινά)は、対立関係や同列語や語尾変化に基づくものである」と述べている(Top. 119a36-38)。これは『トポス論』第七巻第四章でもほぼ同じ主張が繰り返されている(Top. 154a13-15)。

以上から、『トポス論』の時点でアリストテレスはトポスの中に利便性の高いものが存在することに気付いており、それらのトポスを『弁論術』において「共通のもの」として27つのトポスに整理したと推測可能であろう。そして、この「共通のもの」を「固有のもの」と対置させている点は、『トポス論』の中には見いだしたい点である。この「共通」と「固有」の対比は、『分析論後書』第一巻の論証理論の原理(ἀρχή)の説明に見いだされる。『後書』においては、公理は共通の原理とさて、個々の学に固有の前提命題がそれに対置されている。この論証理論における原理についての固有と共通の区別は、『弁論術』における問答法の推論の「共通のもの」と「固有のもの」の区別と関連しているように思われる。

本発表では、以上の論点を中心に、アリストテレスが『弁論術』の中で『トポス論』とは異なる問答法を論じていること、そしてその差異は彼が『弁論術』の中でより一般化された問答法を論じていることに起因することを明らかにしたい。